

令和8年度 第1回 静岡市上下水道事業経営協議会 会議録

1 日時 令和8年5月29日(金) 14:00~15:00

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員(敬称略) 9人出席/11人全体

鈴木会長、狩野委員、竹内委員、中井委員、橋本委員、濱田委員、原田委員、堀田委員、横山委員

(欠席) 小泉副会長、大石委員

(2) 上下水道局職員

遠藤公営企業管理者、石野上下水道局長、

小林局次長兼経営管理部長、石原水道部長、石上下水道部長、

川口参与兼上下水道総務課長、秋山参与兼上下水道経営企画課長、大竹上下水道経理課長、

水島お客様サービス課長、

瀧戸参与兼水道計画課長、山下水道建設・維持課長、角谷参与兼水道施設課長、

今泉中山間地水道課長、浅井参与兼水質管理課長、鎌田水道事務所長、本多水道維持担当課長、

新庄清水水道施設担当課長、

稲葉参与兼下水道計画課長、梅本下水道建設課長、山上下水道維持課長、山本下水道施設課長、

杉山下水道事務所長、河野葵・駿河浄化センター担当課長、風岡清水浄化センター担当課長

※代理出席の所属もあり

(3) 協議会事務局職員

秋山参与兼上下水道経営企画課長 外5名

4 傍聴者 なし

5 内容

(1) 開会

① 静岡市公営企業管理者挨拶

【遠藤公営企業管理者】

- ・昨年度は、水道料金・下水道使用料の改定を中心に、様々な案件について協議いただいた。
- ・料金・使用料の改定については、皆さまからいただいた「意見書」を踏まえ、本年2月の市議会定例会において条例改正議案が審議・可決され、6月使用分から改定を実施することとなっ

た。改定後の料金・使用料収入を財源に加え、2040年までの15年間を集中投資期間として、耐震化を加速していく。

- ・世代間の負担の公平性の観点や物価等の社会情勢を反映させるため、今後も3年ごとに段階的改定を検討していく。市民の皆さまをはじめ、事業者の方々にもご理解・ご協力をいただけるよう、引き続き周知広報に取り組んでいく。
- ・令和8年度は、新たに策定された『第5次静岡市総合計画』のスタートの年であり、上下水道事業にとっても、経営戦略の改定、次期中期経営計画の策定といった、将来の方向性を定める重要な一年となる。
- ・本年度の経営協議会は、これら経営の根幹にかかわる大きなテーマが議題の中心となるので、引き続き、活発な議論をお願いします。

② 委員紹介

事務局から委員を紹介。

③ 上下水道局職員紹介

資料2（令和8年度 静岡市上下水道事業経営協議会 職員名簿）のとおり

公営企業管理者 退出

(2) 議題

① 静岡市上下水道事業経営協議会のスケジュールについて

事務局から説明

資料3：令和8年度静岡市上下水道事業経営協議会 開催スケジュール

質問なし

② 令和8年度当初予算の概要・主な実施事業について

上下水道経理課から説明

資料4-1：令和8年度当初予算の概要・主な実施事業について

【鈴木会長】

- ・資料では、資本的収支の収支不足が水道事業で68億円、下水道事業で87億円あり、そこには補填財源（企業で言う利益剰余金）を充当するとされているが、補填財源は現在どのくらいあるのか。不足の心配はないのか。また、将来的に枯渇してしまった場合、どのように対応するのか教えて欲しい。

→【上下水道経理課】

- ・資本的収支の補填財源には利益剰余金も活用するが、減価償却累計額や、資本的収支で生じた

消費税の戻り等を活用している。減価償却累計額はかなりの金額になるので、まずはそういったものを活用していくことになる。

【鈴木会長】

- ・減価償却累計額は数字上使えるとは思いますが、それだけでは賄えないと思われる。利益剰余金も一定使われると思うが、資料からは利益剰余金が読み取れないのでやや心配である。

→ **【上下水道経理課】**

- ・留保財源は令和6年度末で水道事業が79億円、下水道事業で50億円となっている。補填財源が不足しないような計画を立てるのが前提だが、万が一不足する場合は企業債の発行や料金改定が必要となってしまう。そうならないように資本的支出を調整していく必要がある。

【狩野委員】

- ・補正予算の前倒しというのは、どれくらいの割合で許されるものなのか。

→ **【上下水道経理課】**

- ・具体的な基準はない。前倒しは、国から補助金を貰えるものについて、補助金の範囲内で実施するものであり、実施できる範囲の事業量で行っているものである。

→ **【狩野委員】**

- ・特に制限はないということか。

→ **【上下水道経理課】**

- ・前倒しできる金額については、特に決まっていない。

【狩野委員】

- ・訂正前の資料の「長期前受金戻入」欄に「特別利益を含む」という記載があったが、この特別利益とはどういったものか。

→ **【上下水道経理課】**

- ・過年度の修正益や消費税の戻りなどが該当する。

上下水道経理課から説明

資料4-2：水道料金、下水道使用料の改定に係る広報について

【鈴木会長】

- ・水道料金・下水道使用料の改定について、テレビや新聞等色々なところで情報提供されており、比較的好意的に受け取られているように感じる。個人的には、広報が十分になされていると思う。一方で、静岡市の上下水道局の財政は企業債で成り立っていること、つまり、借入れがなければやっていけない状況であることについて、ホームページ等で公開されているものの、市民に十分に伝わっていないのではないかと懸念がある。この点について広報していった方が、将来的には良いのではないかと思う。

③ しずおか水ビジョン (2026.3月改訂) について

上下水道経営企画課から説明

資料5：しずおか水ビジョン (2026.3月改訂) について

質問なし

④ その他報告事項

お客様サービス課から説明

資料7：その他報告事項：水道メーター盗難被害について (当日配付)

下水道維持課から説明

資料7：その他報告事項：下水道管路の全国特別重点調査について (当日配付)

【狩野委員】

- ・下水道管路の調査については、新技術を活用した手法があると聞いている。静岡市では、このような取組を行っているのか。

→ 【下水道維持課】

- ・静岡市でも AI 診断などの新技術の活用を試みてはいる。

→ 【狩野委員】

- ・全体のうち、どれくらいの割合で実施しているのか。

→ 【下水道維持課】

- ・まだ確立されていないものなので、試験的に実施している状況である。

〈連絡事項 (事務局) 〉

- ・資料6は、令和8年6月12日 (金) までに事務局あて提出いただきたい。
(各項目への記入は任意、提出は必須)

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名) _____ 鈴木 学 _____